

7

一括有期事業報告書(様式第7号)の記入

- 1 一括有期事業報告書には、平成20年度中に終了した一括有期対象工事(元請分)を洩れなく計上してください。その場合、「事業の種類」ごとに別業に分け、さらに「平成20年度一括有期事業総括表」に記載されている「事業開始時期」ごとに別業に分けて記入してください。
- 2 この報告書には一工事ごとに記入してください。ただし、一工事の請負金額が500万円未満の工事については、事業の種類ごとに「〇〇工事他〇件」と合算して記入してもかまいません。
- 3 「請負代金に加算する額」欄には、工事用の資材などを支給され、または機械器具等を貸与された場合には、支給された物の価額相当額または機械器具等の損料相当額を計上してください。
- 4 「請負代金から控除する額」欄には、請負代金の額に告示された控除対象工事用物(業種番号36の機械装置のみ認められています。)の価格が含まれている場合、控除対象工事用物の価額相当額を計上してください。
- 5 支払賃金で算定する工事を含む場合は、記入例(17ページ)を参照してください。

事業の種類・労務费率・保険料率一覧表

業種番号	事業の種類		工事開始日が平成15年4月1日～平成18年3月31日のもの		工事開始日が平成18年4月1日～平成21年3月31日のもの		工事開始日が平成21年4月1日以降のもの(平成21年4月1日改定)	
			労務费率	保険料率	労務费率	保険料率	労務费率	保険料率
31	水力発電施設 ずい道等新設事業		20%	1000分の 129	19%	1000分の 118	19%	1000分の 103
32	道路新設事業		21	29	21	21	21	15
33	舗装工事業		20	17	20	14	19	11
34	鉄道又は軌道新設事業		23	30	23	23	24	18
35	建築事業 (既設建築物設備工事業を除く)		21	17	21	15	21	13
38	既設建築物設備工事業		21	14	21	14	22	14
36	機械装置 の組立て 又は据え 付けの事 業	組立て又は取付 けに関するもの	41	16	40	14	40	9
		その他のもの	21		21		22	
37	その他の建設事業		24	23	24	21	24	19